平成14年度市政アンケート調査結果報告

要望する施策の上位は高齢者福祉・介護保険の充実、道路の整備、生活環境の整備

社会状況の変化により、市民の皆さんの市政に対する要望も多様化しています。

市では、市民の皆さんが市政に参加する機会の増大を図るとともに、皆さんが望む重点施策等を把握し、今後の市政運営に活かしていくため、毎年「市政アンケート調査」を行っています。

今回は、平成14年7月15日～25日に2、000人の市民を対象として行ったアンケート調査の結果をお知らせします。なお、調査結果をまとめた資料は、市役所1階・市政情報センターおよび各図書館でご覧いただけます。アンケート調査にご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。

※問い合わせ　市民相談課（☎998－9092）

市民の皆さんが望む重点施策

今後、市が重点的に取り組むべきと思う施策を26項目の中から3つ以内で選ぶ設問の1位は「高齢者福祉・介護保険の充実」（33・0％）でした。次いで「道路の整備」（21・2％）、「生活環境の整備」（19・8％）、「保健・医療対策」（17・7％）、「ごみ処理対策」（16・5％）の順となっています。

これを性別で見ると、男女とも1位は「高齢者福祉・介護保険の充実」、2位以下では、男性は「道路の整備」「生活環境の整備」「都市環境、公園・緑地の整備」「保健・医療対策」の順で、女性は「生活環境の整備」「保健・医療対策」「道路の整備」「児童福祉の充実」の順となっています。

地域別では、昨年に続き全11地区で「高齢者福祉・介護保険の充実」が上位となり、そのうち10地区で1位となっています。

また、8地区で「道路の整備」「生活環境の整備」、6地区で「保健・医療対策」がそれぞれ上位項目となっています。

市の取り組む施策について

市政の中で事業の効果を把握するため、市の取り組みが進んでいると思う施策・市の取り組みが進んでいないと思う施策についても・3％）の順となっています。

これを性別で見ると、男女とも1位は「ごみ処理対策」、次いで「生活環境の整備」「交通施設の整備」「生涯学習の推進」「都市環境、公園・緑地の整備」の順となっています。

地域別では、「ごみ処理対策」が全11地区で1位に、「生活環境の整備」も10地区で上位となっています。

■市の取り組みが進んでいないと思う施策

市の取り組みが進んでいないと思う施策では、「道路の整備」（26・5％）が最も多く、次いで「土地利用・市街地整備」（20・5％）、「交通安全対策」（17・5％）、「防犯対策」（16・7％）、「保健・医療対策」（13・8％）の順となっています。

これを性別で見ると、男女とも1位は「道路の整備」でした。

地域別では、全11地区で「道路の整備」、9地区で「土地利用・市街地整備」、6地区で「交通安全対策」「防犯対策」がそれぞれ上位項目になっています。

「生活環境の整備」の項目は、市民の皆さんが望む重点施策の上位項目の中から3つ以内で選ぶ設問の1位は「ごみ処理対策」（55・2％）で全体の5割以上を占めており、市民の皆さんの理解や協力が得られていることが表されています。次いで「生活環境の整備」（22・5％）、「交通施設の整備」（22・0％）、「生涯学習の推進」（19・2％）、「都市環境、公園・緑地の整備」（18

■重点的に取り組むべきと思う施策の上位項目

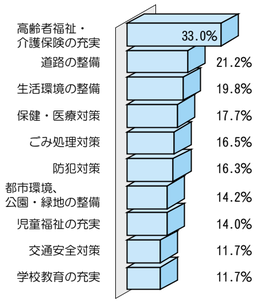

■取り組みが進んでいると思う施策の上位項目

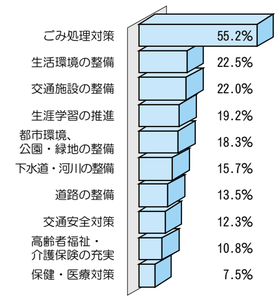

■地域別にみた市民の皆さんが望む重点施策上位５項目■

地　域	1　位	2　位	3　位	4　位	5　位
所　沢	高齢者福祉・介護保険の充実（32.7%）	道路の整備（23.1%）	生活環境の整備（17.3%）	ごみ処理対策／学校教育の充実（13.5%）	
松　井	高齢者福祉・介護保険の充実（31.8%）	道路の整備（30.3%）	保健・医療対策（18.2%）	児童福祉の充実／防犯対策（16.7%）	
柳　瀬	生活環境の整備（33.3%）	防犯対策（29.6%）	高齢者福祉・介護保険の充実（22.2%）	道路の整備／児童福祉の充実（18.5%）	
富　岡	高齢者福祉・介護保険の充実（39.2%）	ごみ処理対策（27.5%）	児童福祉の充実（19.6%）	道路の整備／学校教育の充実（17.6%）	
新所沢	高齢者福祉・介護保険の充実（32.1%）	防犯対策（28.3%）	生活環境の整備（24.5%）	ごみ処理対策／児童福祉の充実（22.6%）	
新所沢東	高齢者福祉・介護保険の充実（37.9%）	生活環境の整備（27.6%）	保健・医療対策（24.1%）	児童福祉の充実／学校教育の充実（20.7%）	
三ケ島	高齢者福祉・介護保険の充実（31.6%）	道路の整備（21.5%）	都市環境、公園・緑地の整備／生活環境の整備／下水道・河川の整備（17.7%）		
小手指	高齢者福祉・介護保険の充実（40.3%）	ごみ処理対策（23.6%）	生活環境の整備／保健・医療対策（22.2%）	都市環境、公園・緑地の整備（18.1%）	
山　口	高齢者福祉・介護保険の充実（32.3%）	道路の整備（29.0%）	都市環境、公園・緑地の整備（22.6%）	ごみ処理対策／保健・医療対策（19.4%）	
吾　妻	高齢者福祉・介護保険の充実（28.6%）	道路の整備／保健・医療対策（26.8%）		生活環境の整備（23.2%）	防犯対策（21.4%）
並　木	高齢者福祉・介護保険の充実（29.4%）	生活環境の整備（23.5%）	保健・医療対策（21.6%）	都市環境、公園・緑地の整備（19.6%）	道路の整備（17.6%）

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●全日本カラオケ審査協会理事長玉井知湖先生所沢支部8人の会＋1様（3、531円）●キンカ堂所沢店様（7、821円）●所沢明るい社会づくりの会所沢北地区様（10万円）●松葉晃一様（1、100円）●所沢美容組合様（84、853円）●さいしん所沢友の会様（10万円）●牛沼戦友会様（1万円）●SDA所沢キリスト教会様（30、850円）●加藤幸平様（8、500円）●資生堂販売株式会社所沢支店様（16、400円）●株式会社西武ライオンズ・西武ドーム様（47、936円）●上安松西婦人部様（5万円）●所沢市歌謡連盟様（21、039円）

【小・中学生文化スポーツ振興基金へ】●西武ライオンズ選手会様（970、346円）

【緑の基金へ】●彩の国古本まつり実行委員会様（233、110円）

【中央消防署西分署へ】●株式会社シチズンメカトロニクス様（過搬ポンプ1式）

【東消防署北分署へ】●北分署まとい会様（テレビ1台・DVDプレーヤー1台）

【老人福祉センターうしぬま荘へ】●愛友会様（電気ポット1台）

【こばと児童館へ】●桜井圭佑様（車のおもちゃ2台）

※1月11日から2月10日までの受け付け分です。ありがとうございました。

●調査の目的

広聴活動の一環として、広く市民が市政に参加する機会の増大を図るとともに、市民が望む重点施策等を把握し、今後の市政運営の基礎資料に資することを目的としています。

●調査の方法

調査地域……所沢市全域

調査対象……市内在住の満20歳以上の男女

対象者数……2,000人

抽出方法……住民基本台帳より等間隔無作為抽出

調査方法……郵便調査方法

調査期間……平成14年7月15日～25日

●回収結果

回答者数……600人

回収率……30.0％

印鑑登録制度のごあんない

登録は正しい手続きで

最近、印鑑登録や印鑑証明に関する事件・トラブルが多発しています。印鑑登録は、個人の印鑑を公に登録印として証明する重要な手続きです。

市では、印鑑登録の手続きや印鑑登録証明書の交付には慎重を期しています。印鑑登録等の手続きは正しく行うようお願いします。

印鑑登録ができる資格や条件

■登録できる方

◇所沢市の住民基本台帳に記載されている方

◇所沢市の外国人登録原票に登録されている方

◎15歳未満の方と成年被後見人の方は登録できません。

■登録できる印鑑

◇注文で作ったもの

印影の大きさ　8ミリメートルより大きく25ミリメートル以下のもの

◎氏名の入ったものが望まれますが、氏または名のみでも登録できます。

■登録できない印鑑

◇機械で大量に作られたもの（認印等）

◇変形しやすいもの（ゴム、合成樹脂製等）

◇きずがついたものや外枠がないもの

◇本人の氏名であると判断できないもの

印鑑登録ができる課および施設

市役所1階・市民課、各出張所で登録できます（各出張所では、正午から午後1時までの間のお取り扱いはできません）。

なお、各市民課サービスコーナーでは登録できません。

手続きの方法

印鑑登録は、本人申請が原則です。手続きの厳密を期すために、本人の確認や登録意思を確認します。下図の「印鑑登録の手続き方法」を参照してください。

印鑑登録証の交付

印鑑登録が完了すると印鑑登録証（カード）を交付します。必要があればその場で印鑑登録証明書を発行します。

印鑑登録証明書は、市民課、各出張所、各市民課サービスコーナーで発行します。

注意事項

●印鑑登録証明書の交付を申請するには、印鑑登録証を必ずお持ちのうえ、必要事項（住所・氏名・生年月日等）を正確に記入してください。

●印鑑登録証がない場合は、印鑑登録証明書は交付できません。

●印鑑登録証は登録印と同様に大切なものです。ご本人が大切に保管してください。

◎フリーダイヤルで24時間対応の「テレホンガイドところざわ」もご利用ください（上記参照）。

問い合わせ　市民課（☎998－9087）

「テレホンガイドところざわ」の利用方法

①0120－432－834へ電話してください。

②続けて知りたい項目の番号をダイヤルしてください。

●印鑑登録するには……215

●印鑑登録証明書の請求……223

③案内が流れます。

印鑑登録の手続き方法

登録申請

本人が来所して申請する場合

照会書による方法（3～4日後に完了）

当日は受け付けのみで、後日、本人確認のため、自宅に照会書を郵送します。照会書の中の回答書に記入し、お持ちいただいて登録が完了します。手続きが完了し、印鑑登録証明書がとれるまで通常3～4日かかります。

照会書を郵送 → 回答書を持参

受け付け → 自宅 → 登録完了

官公署発行の身分証明書による方法（即日完了）

登録申請者が官公署発行の写真付き身分証明書をお持ちいただき、登録申請する方法です。当日に登録が完了します。

官公署発行

●有効期限内のもの

●写真のついたもの

〈例〉運転免許証
パスポート
許可証
身分証明書
外国人登録証明書 等

◎会社・法人・団体・公社発行の身分証明書は該当しません。

保証書による方法（即日完了）

登録申請者が、所沢市で印鑑登録をしている方の保証書をお持ちいただき、登録する方法です。当日に登録が完了します。なお、保証書は印鑑登録申請書の中にもあります。

■保証書を別添して申請する場合の記入方法（見本）

保証書

登録申請者　住所
氏名
生年月日

この保証書を持参する上記の者は本人に相違ないことを保証します。

平成　年　月　日

保証人　住所
氏名
生年月日
印鑑登録証番号　（登録印）

（あて先）　所沢市長

◎保証人が自署ですべて記入し、登録印を押印してください。

代理人が来所して申請する場合

照会書による方法（3～4日後に完了）

本人申請の照会書の方法と同じ手続きになりますが、申請の際に①登録申請する印鑑②委任状（本人がすべて手書きで記入したもの）③代理人の印鑑（認印可）が必要です。手続きが完了し、印鑑登録証明書がとれるまで通常3～4日かかります。

委任状

代理人　住所（マンション・アパート名等）
氏名
生年月日

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任したので届け出ます。

●印鑑登録申請をすること
●印鑑登録証引替交付申請をすること
●印鑑登録証亡失届をすること
●印鑑登録廃止申請をすること

（委任項目のみ記入）

平成　年　月　日

登録申請者　住所（マンション・アパート名等）
氏名
生年月日　（登録印）

（あて先）　所沢市長

ごみの収集日程が一部の地域で変わります

東部クリーンセンターの稼働に伴い、燃やさないごみ等の搬入先が西部清掃事業所から東部クリーンセンターへ変わります。このため、収集体制を見直した結果、4月1日(火)から一部の地域（左表参照）で収集日程が変更になります。該当される地域の方はご注意ください。

なお、「燃やせるごみ」の収集日が火・金曜日から月・木曜日に変更となる地域（※の地域）は、新年度の「燃やせるごみ」の収集は4月3日(木)からになります。このため、3月31日(月)と4月1日(火)の「燃やせるごみ」の収集は行いませんのでご注意ください。

詳しくは、広報3月20日号に折り込む「家庭ごみの分け方・出し方」の年間収集日程表をご覧ください。

問い合わせ　清掃管理課（☎998－9146）

■平成15年度ごみ収集日程変更一覧表　（担当事業所…西部清掃事業所）

地　域	燃やせるごみ	プラスチックペットボトル	燃やさないごみ有害ごみ	びん・かん・スプレー缶	新聞・雑誌・段ボール
※上新井（西武池袋線北側）	火・金⇒月・木	水⇒火	第1・3木⇒第2・4水	第2・4木⇒第1・3水	第1月⇒第4金
※北中1丁目	火・金⇒月・木	水	第1・3月⇒第2・4火	第2・4月⇒第1・3火	第3木⇒第2金
靴谷	月・木	水⇒火	第1・3火⇒第1・3水	第2・4火⇒第2・4水	第1金
※小手指町1・2丁目	火・金⇒月・木	水	第1・3月⇒第2・4火	第2・4月⇒第1・3火	第3木⇒第2金
小手指町3・4丁目	火・金	水⇒月	第1・3月⇒第1・3水	第2・4月⇒第2・4水	第4木
狭山ヶ丘	月・木⇒火・金	水	第1・3金⇒第2・4木	第2・4金⇒第1・3木	第1火⇒第1月
椿峰地区	月・木⇒火・金	水	第2・4火⇒第1・3月	第1・3火⇒第2・4月	第2金⇒第3木
西狭山ヶ丘	火・金	水	第2・4月⇒第2・4木	第1・3月⇒第1・3木	第1木⇒第1月
東狭山ヶ丘1・5・6丁目	月・木⇒火・金	火⇒月	第2・4木⇒第1・3水	第1・3水⇒第2・4水	第4金⇒第1木
東狭山ヶ丘2・3・4丁目	火・金	月⇒水	第1・3水⇒第1・3木	第2・4水⇒第2・4木	第1木⇒第4月
堀之内	月・木	水⇒火	第1・3火⇒第1・3水	第2・4火⇒第2・4水	第1金
三ヶ島	月・木	水⇒火	第1・3火⇒第1・3水	第2・4火⇒第2・4水	第1金
山口（山口1～1320番地および椿峰地区を除く）	火・金	木⇒水	第1・3水⇒第1・3月	第2・4水⇒第2・4月	第4月⇒第4木

◎上新井は、西武池袋線で北側と南側とに収集区域を分けました。西武池袋線南側の上新井の収集区域については日程の変更はありません。